



2019年5月17日

各位

会社名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 展雄
(東証第二部・コード9127)
問合せ先 常務取締役 木原 豊
(TEL 03-5439-0260)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、下記のとおり2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年2月6日)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり配当金	40円00銭	40円00銭	0円00銭
配当金の総額	77,218千円	—	—
効力発生日	2019年6月26日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2 理由

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落に備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施すべきと認識しております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、1株当たり40円とさせていただきたいと存じます。

(参考)年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金	
	期末	年間
当期実績	40円00銭	40円00銭
前期実績(2018年3月期)	0円00銭	0円00銭

以上